

令和元年度 第6回 犬山市国民健康保険運営協議会 議事録

日 時 令和2年2月5日（木）午後2時00分～
 ところ 犬山市役所 5階 第3委員会室
 出席者 長野委員、日比野委員、榊原委員、木村委員、
 桑原委員、吉田委員、原 委員、丸山委員、
 玉置委員、久世委員、岡 委員、宮本委員
 欠席者 舟橋委員
 事務局 吉野健康福祉部長、河合保険年金課長
 水野保険年金課課長補佐、

◆議事

河合課長

こんにちは。暖冬、暖冬と言っていましたが、ちょっと急に寒くなったような気がしますが、お集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から、今回6回目になります運営協議会を開催させていただきます。
 それでは、会長、お願いします。

久世会長

皆さん、改めまして、こんにちは。
 お忙しい中、ありがとうございます。本日の会議は、概ね2時間を限度としまして、2つほど、協議というかやりたいことがあります。
 1つ目が、年末に行った答申について、県の納付金の本算定がありましたので、その報告をまず色々聞きたいと思います。
 2つ目が研修視察についての協議をしたいと思っております。よろしく申し上げます。
 では、課長、お願いします。

河合課長

はい。出席者でございますけれども、舟橋委員さんからは、欠席のご連絡をいただいています。あと、宮本委員ですが、どうも名鉄が人身事故のようで、少し遅れると連絡がありましたが、規則第5条の会議の成立要件を満たしております。
 続いて、資料確認でございます。皆さんの机の上に次第と、答申をしました時の写し、それから資料が1、2とございます。よろしかったでしょうか。
 では、早速会議のほうに入らせていただきたいと思います。会議規則3条により、議事進行を会長が務めることとなっておりますので、引き続き、会長、よろしく申し上げます。

久世会長

はい。では、議事に入る前に本日の議事録署名人を私のほうから指名させていただきます。被保険者代表の長野委員さん、お願いします。保険医・薬剤師代表の木村委員さん、お願いします。
 では、議事に移ります。
 まず議題1「答申について」です。添付した資料がございますので、ご覧いただきたいと思っております。

先回の議論をとりまとめまして、答申を作りました。昨年の12月25日、私と会長代行、長野委員と3名で、市長に対して答申を行ってまいりました。

前回、確認したとおりではありますが、ご一読いただいて、何かご質問がありましたら。特によろしいですか。

では、次に移っていきます。議題2の「愛知県の発表した納付金本算定について」、事務局から報告してもらいます。

河合課長

はい。そうしましたら、資料1をご覧ください。結論から申し上げますと、我々が答申に至るまで色々議論してきました仮算定から比べまして、ほんの少し上がってしまったという状況です。資料では、今回の本算定と前回の仮算定との差を示させていただいています。一番伸びたのが医療給付費の分です。元が大きいので、これだけの差が出ております。内容といたしましては、診療報酬改定が仮算定の時には全く加味されておりましたが、今回、診療報酬改定の答申で、本体が0.6パーセントプラスになりますので、その部分の見積もりが上がったことによる増額。それから後期高齢者の支援金分と介護納付金分につきましては、仮の時よりも年末に本当の数字が出て、社会保険にお支払いする分が、いずれも下がりましたので、その分の減額となっております。全体としては570万円ほどの値上がりでございますが、全体からすると0.3パーセント程度ですので、議論が覆るような心配はなかったと安心をしているところです。ただ、仮算定の時よりも下がると思っていました、やはりこういうことはあるのだな思っています。診療報酬については、報道では、多分トータルとしては、下がったというふうにされていると思いますが、薬価のほうは下がり、本体の部分は上がっていますので、その分が見込まれているというところでございます。

久世会長

その0.6パーセントの診療報酬の改定というのは、全然事前には予測はされてなかったことなんでしょうか。

河合課長

情報があつたかどうか、わかりませんが、仮算定の際は「それは加味していない」という表現がされておりました。上がるか、下がるかわからないので、そこは加味しないということでしたが、今回、診療報酬改定の答申が出た結果で「これは少し上がるな」ということで、本算定は加味したという形だと思います。

診療報酬の改定は2年に1回で、去年は改定がなく加味がされておられませんので、そのままいっています。難しいですが、報道では医療本体がプラス、薬がマイナスでトータルでは「マイナス」という表現がされますが、実質のシェアはかなり違うので、実態が分かった時に伸ばすということになったと思います。

久世会長

ほかはよろしいでしょうか。

ではないようですので、次の議題に移ります。

資料があるので、資料をまずご覧いただきたいと思います。これまでの経緯について、事務局からまず説明をお願いします。

河合課長

はい。この運営協議会では、これまで国保運営に生かすということを目的に国保自体の事業や保健の事業について、先進地の視察を実施してきた経緯がございます。平成14年度までは毎年1回行っておりましたが、その時々委員さんのご意見もありまして、それ以降は、基本的には2年間任期がありましたので、その2年目に研修視察ということで、隔年という形になっておりました。で、委員さんの多くが「視察はもういらんんじゃない」というようなことをおっしゃった時もありまして、一部実施をしていない時もございます。今回、任期が3年になりましたので、今のところ、私どもとしては、任期の最後も「まるで卒業みたいでいけないだろう」ということで、2年目であれば、3年目に生かすことができるし、最初の年だとまだよくわからないということもあるかなと思って、一応、皆さんの任期が来年は2年目ですので、皆さん、色々なご意見があると思いますし、メンバーも変わっていらっしゃると思いますので、今日はざっくばらんに「研修視察の意義」や「やるか・やらないか」も含めて、幅広くご意見をいただければ、と思っております。

また、過去4回の視察地を挙げさせていただいています。だいたい保健事業についてのテーマが多いというところがございます。

玉置委員

私、28年、30年と2回、滋賀県と長野県に視察に行かせていただきました。先生方はどうしても診療の関係で平日に一泊で行っていたので、まずダメで、被保険者の方と議員の方で行ってはみたものの、この国保運協として他市町へ行きながら学んでいることと言えば、なんとなく健康推進のイメージが強くて、「医療費を下げるためにどういった健康推進をしていく」とか、そういうような観点での視察だったかなと僕の印象では強く、今回広域になって、保険業務はそれぞれ、段々同じような形になっていく中で、果たしてこの視察が国保運協の議論の中に必要なものなのかなという疑問が今、自分の中ではあるという気は個人的にはしています。

久世会長

まず、経験者の方、いかがでしょう。

岡委員

30年度の佐久市と松本市は、自分が会長職ということで、やっぱり行く以上は、それなりに皆さんが学んで「ああ、そうだな」というところを選定したい思いがあって、特に松本市が「健康寿命延伸都市」ということもあり、地域ごとの取り組みは健康づくりという点では、やはり学ぶことが多かったなというふうに思っていましたし、特に佐久市、松本市とも犬山に比べて保健師が随分と活発にやっていたのと、やっぱり地域ごとの活動がすごかったなという思いがあって、30年度については、それなりに学ぶことが多かったのかなという思いはありますけれども、そういう点で、今までは2年に1回でしたが、任期が3年になった中での3年に1回ですから、会長と会長代行者でそういうところを選定して、視察を組んでいただくと嬉しいかなという思いはあります。

長野委員

率直に言いますと、私は26年と28年と30年度、3回行きまして、それぞれ各保険者の取り組みの実態を見させていただいたということで、非常に勉強になりましたし、岡委員も今、言われましたように、長野県の佐久市も松本市も非常に中身の濃い保健事業をやられている。市長さんがお医者さんということも松本市の場合はあるのだろうというふうに思いますけれども、保健師の数が多いこと。保健師

が地域に密着して市民と繋がって、取り組んでみえるということを実際、視察で知ったことですが、そういう色々なものを現実的に見られる、現場を見るということで、視野は広がりました。それが果たして被保険者の方に繋がっているかという、それは私個人の問題じゃないかなというふうに思います。視野を広げたという意味では、あくまで個人の問題で、それが国保運営にどれだけ反映したかということは、ちょっとそれには疑問はあります。ただ、委員として視野を広げる意味では、良かったと思います。ただ、医師、歯科医師や薬剤師の先生方が参加できていないことは残念に感じました。

日比野委員

行けば、行ったところに勉強することもあるだろうし、現地のお話が聞けるといって、僕は良かったと思いますので、続けていっていただけるのであれば、続けていきたいなと思います。

榊原委員

去年、まだ何もわからなくて、ついていったという感じですけど、確かに保健師さんの数の多さとか、大山市とはちょっと考えられないぐらいの数で、そういう点では勉強になったかなとは思っています。

丸山委員

私は行ったことがないので。ただ、やっぱりわざわざ宿泊して研修に行くというからには、しっかり学ぶものが先にあるべきだろうとは思いますが、僕は運協の今までの話の中で、やはり役立てるような市町があれば、見てみたいなと思います。

久世会長

事務局として、例えば「こういう政策」、検診事業で、ちょっと迷っているような事業があって、そういうところの先進地だったら、すごく学ぶ甲斐はあるなと思いますけれども。そういう候補とかは、ありますか。

河合課長

事務局としてですと、今、実際に今年度議論をしてきたような、どちらかというと非常に難しい問題、れこそ「収納率や保険税率をどう決めているのか」であったりとか、「国の改革に対して、現実には他府県ではどういうふうに考えているのか」とか、以前には、滞納から生活困窮を割り出して、色々なことに総合的に市に繋がっているような事業ですとか、そういう本当に「我々にも役に立つかも」というような視察に行ったこともありますが、どうしても皆さんのとっつきが悪いものから、健康事業は非常に分かりやすいという面があるので、どちらかというと、そちらのほうに傾いています。

久世会長

職務に関わることのほうがストレートでいいのでは。

河合課長

我々も実務として、今、会長がおっしゃってくださったみたいに、課題があるので、どう解決しようかということ聞きに行くのであれば、非常に良いかなと思います。ただ、「健康事業」は今後色々やっていかなきゃいけないという部分と、県で標準化されてしまうかも知れないというように方向性としては両方あるかも知れませんが、そうはいつでも健康の課題というのは、多分、市町ごとに違うものなので。

久世会長

国がインセンティブを付けてくるような予防事業みたいなやつは、あるのですか。そういうものであれば、それが一番いいのでは。

河合課長

あります。健康事業ですが、保険者で努力をしたところに点数をあげようというインセンティブがあって、結局は「医療費を適正化するため」ということで、厚生労働省は、手っ取り早く医療費を下げようとして、今は「糖尿病性の腎臓障害を少しでも重症化を遅らせる事業をやりなさい」ということで、特化して、それをやらないと点がもらえないみたいな状況になっています。それは、糖尿病から人工透析に移ると年間500～600万円医療費としてかかりますし、20年その方が生存すれば、お一人に1億円かかるわけですから、「その人を10人減らせれば」という考え方で、国がインセンティブをつけて、半ば強制的に「やりなさい」と。「やらなきゃ点をあげないよ」みたいなものはあります。ですから、数年前に先生方のご意見も聞きながら事業を立ち上げて、「やっている」という状況にあります。ただ、犬山市クラスでいけば何人もいないので。

久世会長

「医療費を下げる」と言うと、異論のある人も出てくる。
独自の取り組みで、それが国に評価されて、インセンティブが付くということはないのですか。

河合課長

今後、これまで一定の水準をもうクリアしていて、更に高みを目指す自治体については、モデル事業として認められれば、お金がついてくるようになると思います。

久世会長

そういうところに行くには価値がありそうだ、ということですか。

河合課長

レベルが違うので、一長一短にすぐに行ったから「さあ、やりましょう」ということは今まで正直、なかなかできなくて、全国でも注目されるようなところへ行くものですから、一部、「こういうものは、参考になるね」というものはあるかも知れませんが、「これは良かったから、うちでもやれないの」みたいな簡単なものではないと思います。

宮本委員

今まで、実際、見に行かれて、何か見よう見まねじゃないですが、「やった」という事業はどういったものがありますか。

うちも県ごとに、協会がありますので、先進的な取り組み内容等を結構、聞きにいたりすることがあるんですけども、やはり大規模という言い方はあれですけども、愛知支部は東京、大阪、北海道、福岡とは、人数的な規模もほぼ一緒なんですけども、例えば近くにある岐阜と三重とは話をしても、やはりかみ合うところとかみ合わないところがはっきり出てくるんです。やはり中規模は中規模の悩み、小規模は小規模の悩みがあって、そういったうちで良かれと思うことをやろうとしても、大規模の為にできない。逆に中規模ですと、大規模と悩みが違って、それができないというちょっとお互い間で入れるところは入れるけれども、入れられないところは入れられないという状況があるので、犬山市とどこが似ているのか、ということはおもわからないですけども、そういったところを見に行くと、何か取り入れたとかということであれば、おっしゃるように行っていただくほうが、私もいいと思います。実際、「取り入れていこう」というものであれば、大賛

成ですけれども、行くところが全然規模が違うとかということと良くないのかなというのが私の率直な感想であります。

河合課長

恰好良く答えられるといいのですが、実際には、ありません。ただ、ちょっとした積み重ねもありまして、今回の松本市では「健康寿命延伸」について、うちの健康推進部門も健康寿命の延伸を掲げていますが、「健康寿命って何だ」という定義が非常に曖昧だったので、松本市は「じゃあどういうために自分のところの健康寿命が上がっていくとか下がったとかいうのを検証しているのか」を、我々も知りたかったので、そこら辺は我々も聞いて、「健康寿命を厚労省の一つのプログラムによって、定点観測しているよ」ということがわかったので、今回、データヘルス計画には、その健康寿命を取り入れさせていただいたとか、そういった細かいものはあると思います。

あと、記憶にあるのは、20年頃、「特定健診」が始まった頃に、まだみんなが「良くわからないね」という状況の時に、進んでいる滋賀のほうにお邪魔した時は、「なかなか良く考えてやっているな」ということで、参考にさせていただいたようなことはあります。記憶に残っているのは、その2つです。

岡委員

「滞納いただいて、ありがとうございます。」ということで、野洲市が国保税の滞納者等に対して、アプローチして、生活困窮支援に乗り出すということをやっています、これは全国的にも注目されていて、国保税の滞納を減らしていくことに直結する取り組みをやっているということと、今回の答申の6番目の「子育て支援、保険制度間の格差解消のため、18歳以下の子どもの均等割りの負担軽減については、税の減免や、それに替わる助成制度を検討する。」ということで、これは実際に幾つかの市町村で踏み出してきていますので、例えば、今ちらっと見たら、北陸の加賀市も2分の1にしているのかな。かなりのところで取り組んでいますので、そういうものも確認しながら、これは答申にもお題目ですけれども、盛り込まれていますので、逆に犬山市の実現の一つの参考になるかなということも思いますので、実際にテーマをもって、会長を先頭に視察地を確認していただければ、実りの多いものになる可能性はあるというふうには思います。

久世会長

わかりました。

先生方、何かもし提案があれば。「こういうところに勉強しに行きなさい」というものがあれば。

桑原委員

我々は、やはり日常の業務がありますので、本当はこういう視察というのは色々なところに目を向けて非常にいいことなので、是非行かれることをお勧めしたいなと私個人では思います。

先ほど、長野委員が言われたみたいに、この会に決してプラスにならなくても、委員のスキルがアップするというのは、すごくいい財産になるのではないかな、と、一応、個人的には思います。ただ、やはり先ほど榊原委員が言われたように私もあまり良くわかってないところがあるので、そういう機会があれば、またちょっと「それなりに自分で勉強しようかな」とかいったことが経験になって、また色々なことが発言できたりとかもすると思うので、私はやるべきではないかなと思います。

ただ我々、今、言ったみたいに、ただ行っているだけでは、まだどこかの政治家みたいに言われてしまうこともあるので、それなりのことを「どういう目的でやって」というのは前もって調べていただいて、そこにテーマを決めて、何が得られるか得られないのかというのは、また帰ってきてからの課題になりますので、こうやってまた話し合いができればいいのではないかと思います。

木村委員

僕も確かにこの協議会に直結する内容だけとは視察というのは、なかなか難しいかも知れないですけども、やはり医療の問題というのは、これからも色々な面で勉強しておくべきだと思うので、行くこと自体は賛成だと思います。

吉田委員

今までこの協議会に出させていただきまして、問題になっているのは、収入と支出で考えますと、どちらかと言うと収入のほうをどのようにやりくりするかという議論が多かったと思うんですが、支出のほう、つまり保健事業において、いかにこの医療費を下げるかという問題をもっと勉強するように、こういう視察は大変有意義ではないかと思います。

原委員

自分は研修にはいけないですけど、先ほど言われました規模が違うという話もありましたが、僕もまだ1年目で、本当に良くわからない状態ですが、視察から学べる事は多分、ずっとやっている方とは違って、最初のうちは多いと思うので、他がどうやっているか。それが直接的には結び付かないかも知れないですが、自分の考えをもって、こういう会議に出られるという意味では、他の市町を見るというのは、すごくいいことだと思うので、行っていただける方は是非行っていただけるといいと思います。

久世会長

はい。わかりました。
では、玉置委員。

玉置委員

皆さんとそんなに大きく思いは変わらないです。先ほど丸山委員が言われたように、我々も議員として色々な所に視察に行くんですけども、行く限りはやはり何か成果ではないですけど、やはり学んだことを犬山市で活かせるような、そんな視察にしていかないと、公費を使っているものですから、やはり意義あるものにしていきたいなというところがあるんです。どちらかと言ったら、視察は行き場所を決めて、やはり「一泊二日だね」で、泊まって行ったりするので、目的をもって見るのであれば、やはり「1か所日帰りでも行けるんじゃないの」とか、あくまでも長く沢山行くのではなくて、目的をもって、明確にしてそこで学んで、やっぱり犬山市に持って帰ってくるという形であれば、全然、僕もそんなに後ろ向きではない。「何か形を見出していかなければいかんのかな」というふうには思っています。

久世会長

わかりました。では、今の議論を踏まえて、私と代行と、あとは事務局中心で、テーマと行先と、あとは一泊なのか日帰りなのかということも詰めて、検討したいと思いますので、よろしいでしょうか。

出席者

はい。

- 久世会長 皆さんからも「ここがいい」とかご提案がありましたら、是非教えていただきたいと思います。
 では、そういう形でまとめさせていただきます。
- 河合課長 はい、ありがとうございました。
 先生方から行けないという話がありましたので、帰ってきた時に、行かれた方と皆さんで、ご意見を言う場を作って、少しでも共有を図る報告会をさせていただきたいと思っています。
- 玉置委員 例えば、行先によっては医学的見地をもって、「こんな質問をちょっと投げかけてみてくださいね」とかいうことも、事務局から事前に先生方に投げかけていただいて、「その質問を持って」ということも必要だと思います。
- 久世会長 この運協のタイミングも合えば、それもまた議題としてやりたいと思います。
 はい、では、本日の議題は全て終了となりました。
- 一番難しい答申でしたけれども、皆様のご協力で無事出すことができました。
 ご協力ありがとうございました。また来年度も引き続き、また議論していきたいと思しますので、よろしくお願ひします。
- では、事務局にお返しします。
- 河合課長 予定にはなかったんですけど、「その他」ということで、来年の税制改正の方向性だけ少しお話をさせていただきたいと思います。
 まず限度額ですけれども、この間の答申で値上げをしましたが、そこから更に上がる予定となっています。医療分のほうが、61万円にしましたが、63万円になる予定です。それから介護納付金は、16万円だったんですが、これを1万円上げて、「17万円に下さい」ということで、順当にいけば、もう今年の4月1日に法律としては施行をする予定になっています。この時、同時に、これで5年ぐらい続けてだと思ひますが、低所得の皆さんの軽減の5割と2割の部分の範囲をまた拡大することになって、5割軽減の所得の幅が、5,000円ですが上がって、2割軽減は1万円上がるといふ形で、僅かとはいえ、また対象の方は増えていく形になると思ひれます。
- 久世会長 その分、市からの一般会計の法定内の繰入が増えるという形ですか。
- 河合課長 そうですね。そういう形になるかと思ひます。それほど1回分は大きくありませんが、5年分にすると結構あるかも知れません。これは税に関することではありませんが、加入者の為になるということで、協議会の答申云々ではなくて、もう市議会のほうに直接上程をさせていただく予定で、しかも恐らく臨時でまた市議会を開かせていただく形になると思ひます。
- 久世会長 4月に。
 候補日はもう決まっていますか。

河合課長

税務とかその他のこともありますので、例年だと4月10日前後ではありますが、まだ私どもも聞かされておられません。そういう状況です。

それからあともう1つ。既に所得税は決まっていますのですが、市民税に関係してはもう1年経ってからですから、令和2年度からですけれど、皆さんの基礎控除が10万円増えますので、所得は基本的に一律10万円下がるとい形になります。ただ、喜んでいいのは、多分自営の方だけで、会社員と年金の方は、それぞれの給与とか年金の控除を逆に10万減らすので、差し引き変わらないという形になりますが、多分自営業の方を活性化させるために税が引き下げられるというふうになると思います。その影響が大きいようですと、皆さんにはいいですが、所得が下がるということは、今と一緒の税率では必要額を満たせませんので、その部分については、値上げではないのですが、実質的に、税率を上げないといけないということが、想定をされています。更に議論が難しくなりますけれども、そういったことも含めて、来年はまたご協議いただく形になるかなと思っています。ちょうどこの間、年末年始に税制大綱が出ましたので、そのお話をさせていただきました。以上でございます。

岡委員

確認ですけれども、今の限度額の引き上げについては、犬山市の場合は、「1年遅れでやる」ということで、4月の臨時議会には、これは上げないということ、確認しておきたいんですが。

河合課長

はい、その通りです。納税者に有利な部分だけは、協議会を経ずやらせていただきますが、関係のある部分については、先回確認した通り、1年遅れになると思います。来年議論をいただきたいと思います。

久世会長

最後に部長から一言。

吉野部長

昨年の7月18日が第1回目ということで、こちらの運協を始めさせていただいて、今日で6回目という形で、特に例年度の税率改正という皆さんに本当に大変なご意見をいただき、慎重審議していただいた結果、一応、アップという形の中で、県の返ってくる分を見越した改正ということで、答申をいただきました。本当に会長をはじめ、みなさん、取りまとめいただきまして、本当にありがとうございました。基本的に市としても答申に従いまして、来年度はその中で、歳入のほうだけは、一応、4パーセントアップという形でこれから議会のほうに提案させていただくという形になろうかと思っています。そういう格好で、今年度については、これで終わりというような形になりますが、また来年度、今、課長が言ったようなことも踏まえて、また大変なことを皆さんにお願いするような形になろうかと思いますが、来年度もまたお世話になるというところ、研修につきましても、皆さんの意見の中でやはり色々な意味で「やったほうがいいのか」という所もありますので、当然、玉置委員が言われたように、行く以上はやはり市としてもそれなりの何かを持って帰りたいなど。市のほうも「何か活かせるようなことがあればいいな」という形で、その辺りはまた会長等々、行先とか中身とかをまた相談させていただきまして、皆さんに提案して、議論していただくというふうに思っていますので、また来年もお世話になりますが、よろしくお祈りします。本年度はありがとうございました。

久世会長

では、事務局にお返しします。

河合課長

では、来年の1回目は視察の時にもよりますが、会議としては今年度の決算が出た頃ですので、7月ぐらいからまた今年のようなペースで、よろしくお願いします。よそが2回ぐらいしかやっていないのに、うちは6回ぐらいやって、皆さん、非常に大変だと思いますが、有意義とは思っていますので、またよろしくお願いします。どうもありがとうございました。

(閉 会)

犬山市国民健康保険運営協議会規則第7条に基づき、この議事録を作成し、署名する。

署名

署名

署名
